

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
垂井町	栗原地区(栗原集落)	平成24年12月	令和3年3月

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	96.8ha
②-1 アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	96.8ha
②-2 うち中心経営体以外の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	46.2ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.4ha

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"><li>・個人経営の農業者の耕作面積が、46.2ha存在することから農地を適正に維持管理するため、新たな農地の受け手の確保に継続して取り組むとともに、更に集落営農組織と認定農業者等の中心経営体へ集積、集約を行っていく必要がある。</li><li>・ほ場整備事業に取り組んでおり中心経営体への集積、集約が進んでいるが、計画区域外のほ場の耕作条件が悪く耕作を継続することが難しいことから、将来の地域農業の担い手の確保等、地域ぐるみでの取り組む必要がある。</li></ul>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"><li>・平成26年12月に栗原土地改良区が設立され、現在も圃場整備事業を進めているところである。</li><li>・平成29年4月には▲▲▲▲が法人化され、農事組合法人 ○○○○が設立された。</li><li>・個人で農業経営をしている農業者については、今後もできる限り継続するが、高齢化が進んでいるため、農地中間管理機構を活用しながら徐々に地域の中心の経営体に農地を集積する。</li><li>・今後は、(農)○○○○を地域の中心として、主食用米、飼料用米、小麦の面積を拡大するとともに、大豆や加工・業務用野菜の作付に取り組み、経営の複合化を図っていく。</li></ul>
---

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向 目標年度: 令和4年		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(農)〇〇〇〇	水稲、小麦、大豆、野菜、飼料用米	50.6 ha	水稲、小麦、大豆、野菜、飼料用米	80.0 ha	栗原集落
計	1人		50.6 ha		80.0 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>(農地の貸付け等の意向) 貸付け等の意向が確認された農地は、240筆、304,113㎡となっている。</p>
<p>(農地中間管理機構の活用方針) 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>(基盤整備への取組方針) 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備に取り組んでいる。</p>
<p>(高収益作物の導入方針) 米、麦等の土地利用型作物以外に、高収益作物の生産に取り組む。</p>
<p>(鳥獣被害防止対策の取組方針) 栗原地区連合自治会による有害鳥獣の侵入防止柵づくりや捕獲隊と連携した有害鳥獣捕獲にかかる連絡体制の構築等に取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	栗原字大正	304,113		
	合計	304,113		